

竹下復興大臣ぶら下がり会見 岩手・青森出張  
(平成27年7月26日(日) 14:00～14:25 於) 青森県八戸市八戸港)

1. 発言要旨

昨日は復興、12市町村の会議を福島でやりまして、今朝から洋野町を訪問させていただきました。その後、この八戸市に参りまして、八戸の視察をさせていただきました。

まず、洋野町であります。岩手県の沿岸で私、一番最後によく来られた町でありまして、町長に、ごめんなさい、遅くなりましたということをお話しをして、そして復興の状況、それから、あそこに12メートルの防波堤があるのですが、それで民家、住んでいるところは全て救われたと、昭和の初期のほう、昭和時代だそうですが、よくこんなもんつくったなということをおっしゃっております。ウニで町おこしをしようという取組をされている町でもあり、美味しいウニもいただいたところでございます。

それから、八戸市に参りました。青森県もなかなか視察することができなくて、初めて今回、視察という意味では初めて入らせていただきました。選挙では何回か応援に来たことがあるのですが、視察では初めてでございます。

そして、八戸市長を初め、三沢の市長、おいらせの町長、それから階上の町長と、懇談をさせていただきました。様々な災害に対する思い、あるいは備え、そして復旧の度合いについてお話をいただき、比較的、正直言いまして、この八戸を初めといたしまして港の復興も含めて、いち早く復興できたんだと、それが全体の復興のいわば物流の拠点になって、大きな力を発揮したということを改めて痛感もさせていただきましたところでございます。

これからも引き続いて、力を合わせて復興に取り組んでいかなきゃならないということを確認すると同時に、三陸道について、やっぱり、よりしっかりやっていかなきゃいかんかと、港だけではなくて三陸道という、この東北の沿岸に一本の信頼できる道路を作り上げることが、災害に強い、あるいは災害が起きたときのその救援、復旧に絶対必要だということも改めて痛感をいたしましたところでございます。

私から以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 今回初めて青森を訪れたということなんですけれども、やはりほかのところと比べて、やはり青森はこういうところがという、特別に感じたところがあれば教えてください。

(答) 来る前から、3県以外で、青森とか茨城とか千葉とかで災害、

相当あったと。一つ一つの災害の規模を伺いますと、大災害なんですね。ただ、そうは言いましても岩手、宮城、福島あの規模に比べたら、比べたら小さいということで、どうしても訪問するのが一番最後になってしまったということは誠に申しわけないなと、こういう思いであります。しかし力強く、本当に力強く復興しているなということも感じましたし、特にこの八戸港がしっかりしていたことというのが、この地域の安心の元といいますか、復興の土台になったなということも改めて痛感をさせていただきました。

(問) 2点お伺いいたします。岩手県洋野町の復興状況を視察して、その印象をお聞かせいただきたいのと、あと、水産業はまだ復興が道半ばということの説明を受けたと思うんですが、水産業の復興についてどのように対応していきたいかという、2点についてお伺いします。

(答) 洋野町は、二重の防潮堤といいますか、海岸淵に波を防ぐものがあるって、少し内陸に入ったところに12メートルだったかな、高い防潮堤があって、海岸から12メートルの防潮堤までは全部やられたと。そこにウニの稚魚、それからナマコの子供、赤ちゃんを養成しているところがあったんですが、それはもう全部流されたということでありましたが、これも町長を初め皆さん方の努力で、片づけから何からもう、あくる日から町中の人が出てやったということも伺いましたし、今やウニも放流がかなりできる、放流の数そのものはほぼ震災前のレベルにまで帰ってきている。ただし、売上は量的にはまだ震災前の80%ぐらいだというお話でありました。

また、幸いなことに多少値段がいいもんですから、売上金額はほぼ100%に近づいているということですが、町の活性化のためにはもっともったこの分野、力を入れていかなければならないと。単に水産物として売るということだけではなくて、観光ということも視野に入れて、観光客に沢山来ていただいて、そこへの活路というのも見出していかなければならないということ、町長もお話しになっておりましたし、相馬まで、三陸復興国立公園という形で、国立公園の範囲が広がりました。また、そのことを上手く連携をして、観光客を呼び込んでいく。まず来てもらう、そして食べてもらう。助けるつもりで食べてもらうんじゃなくて、あ、おいしなと思って食べてもらって、リピーターになっていただくといったような形で、この地方の活性化に役立てていかなきゃいかんなど。これは町長とも漁協の組合長とも、そうだなということ、同意をしたところでございます。

(問) いわゆる産地の生産品の販売促進ということですが、い

わゆる輸入制限ですとか産地表示を厳しく求めてくる国もないわけではありません。それについては今、W T O なんかに提訴ということもありますが、この先これはいつ頃までにと、そういった解決の目途はありますでしょうか。

(答) 正直言って、残念ながら、いつになったらこうなりますというものをお示しできる状況にはありません。一つは、内閣挙げて、これはもう総理の指示ですが、全員が復興大臣だと、だから海外出張をする際に、外国の要人に会ったら、あの地域のものを輸入制限はけしからんと、ちゃんと科学的な根拠をしっかりと示した上で、普通の対応をしてくれと、特別な対応はしてもらわなくて結構だから普通の対応をしてもらえば、安全で安心で美味しいということがわかってもらえますので、そういうことを、閣僚が海外へ出張する際は必ずそのことは言うようにという指示が出ております。我々も全ての閣僚がそれは実行いたしてきております。

ただ、そうは言いましても、現実はまだ9つの国が輸入制限をいたしております。それから、十いくつだったか、ちょっと少し減ってきておりますが、放射能の安全証明を付けなければ輸入できないとか、いろんな制限がついている国がまだ十数カ国ありますので、それを一つ一つちゃんと説明して、科学的な根拠に基づいて説明をして、お互い理解をしていくという努力をしていかなければならない。

懸命に努めておりますが、残念ながらまだ、完全にそれを払拭できる状況にはないと。場合によっては農水省のほうで今検討しておりますのは、W T O に提訴するというのも一つの手法である。必ずやると決めたわけではありません。話し合いの舞台を広げるという意味で、一つの手法であるという認識で、対応していらっしゃるといふふうに伺っております。

(問) 八戸港をご覧になったと思うんですけれども、復興についての印象に残ったこと。それから、これからの八戸市、この地域に国としてまだてこ入れしなきゃいけないところが何かあると思われましたら、そこを教えていただけますでしょうか。

(答) 一つは、被災してから2年4カ月で港がほぼ、ほぼ完全に復旧したというか、使えるような状況になったと、このスピード感というのは、当初の津波で防潮堤、防波堤がほとんど壊れたという状況から考えると、これは一つは驚異的なスピードでやってもらったなということは痛感をいたしました。これは八戸市の努力だけでも、復興庁の努力だけでもできるものではなくて、あらゆるいい条件が割とそろって、そこに協力体制がうまくできたなということを痛感をいたしました。

それから、八戸港がという意味ではありませんが、物事の仕事を

するのは、法律や制度じゃないんですね、最後は人なんです。人と人との関係がしっかり上手くいって信頼関係がある仕事というのは、あらゆる被災地で比較的順調に進んでいるなということを感じておりました、大事なのは人だということを改めて痛感しております。

(問) 被災地からの復興予算の地元負担の軽減というのは、やっぱり根強く言われていますけれども、そのことへの配慮の仕方とかですね。あるいは今後のタイムスケジュールを改めてお聞きしたいんですけれども。

(答) 後半の復興・創生期間においては、極めて一部ではありますが、地元負担を入れていただくことを決定をいたしました。被災地の市町村の皆さん方、あるいは県知事方、全て了承していただいております。

(問) 今後のタイムスケジュールはどのようなふうな。作業、予算のタイムスケジュールはどのような。

(答) 今、28年度予算の概算要求が今月いっぱいまででありますので、概算要求についてしっかりと、まさに復興・創生期間の初年度となる予算でありますので、そのことをにらんでしっかりと要求をし、しっかりと獲得をし、被災地の皆さん方に心配はかけないと。

もともと、復興予算というのは5年間の枠で政府として考え、それは閣議決定をいたしておりますので、一年一年の予算にそれほど縛られるわけではないですけれども、そうは言っても予算でありますので、しっかりと一年一年対応していくということが大事だと、こう思っております。

(事務方) 補足ですが、概算要求は8月いっぱいでございます。

(以 上)